放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年2月13日

事業所名　放課後等デイサービスたいよう

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	0		
	2	職員の配置数は適切である	6	0	0		
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	2	2	車イスの利用者様がおらず現在受け入れ予定もなし。バリアフリーではないので入り口に踏み台を設置して対応している。 車椅子を利用される児童がおらず、スロープなどはないが、背の低い児童には踏み台や椅子を用意するなど、利用児童に合わせた環境を整える配慮は行っている。 現在はバリアフリーにはなっていない。車イスの児童がいない為建物は古いが工夫されている	現在特段の配慮が必要な利用者はいません。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	1	3	2		パートも含め参画機会を増やします。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	1		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	0		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	2	2		現在外部評価は受けていませんが、自主点検等の際は行政書士の先生に確認してもらっています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	0	月1回以上は必ず勉強会（研修）を行っている。 月に1回以上研修を行っている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	0	2		
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	2		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	2		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	2		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4	0	2	休日・長期休みは前日イベントを行っており、平日もおやつ調理や工作をしている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	4	0	2		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	0	毎朝ミーティングを行っている。 朝はなるべく時間を作ってミーティングをしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	3	1	送迎や職員の勤務時間が違うため支援終了後は難しいため翌朝にミーティングを行っている。 支援終了後の打ち合わせが困難な場合は、翌日の支援開始前に共有している。 終了後には打合せをしていない。翌朝に児童（様子）、帰りの送迎での親御さんからの会話での気付き等を、話し合い共有している。	ミーティングに関しては必ず行っています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	2		
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4	0	2		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	4	0	2		

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	2		
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	4	0	2		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	2	3	医療的ケア児の受け入れをしていない。 医療的ケアが必要な子どもを受け入れていない 医療的ケアが必要な児童がいない。	現在医療的ケア児の受け入れを行っていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	3	2		放デイに上がる利用者に関しては保育所等と打ち合わせを行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	3	2	相談員に情報提供している。 直接連携・提供はしていないが、相談事業所の相談員を通して情報を提供している。	相談支援経由で情報提供を行っています。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	3	2		大阪市の子ども相談センターなどと連携し、研修等にも来てもらっています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	2	2	夏祭り（三津屋どんたく）に一緒に参加している。	コロナ前に児童館訪問などを行っていたので復活させたいです。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	4	0	2	こども支援部会。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	1		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている	1	3	2	ペアトレを行うためのプログラムの立案・実行はしていないが、保護者から相談があった場合には、対応力が向上するよう助言している。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	2	契約時に必ず説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	2	夜間・休日も電話にて対応している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4	2	以前に行ったら希望者た参加者がいなかった。	コロナ前は行っていたので来年度は復活させたいです。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	0	電話または訪問して、すぐに対応している。 保護者からの苦情は電話、内容によっては自宅へ伺い迅速に対応している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	2	X（Twitter）やたいよう新聞を各イベントごと配布している。毎月行事予定も配布している。 イベントの度に写真付きの会報を発行したり、SNSを更新したりしている。 利用予定や行事予定については、毎月、利用者毎に利用予定表と行事予定表、加えて必要のある利用者にはタイムスケジュールを配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	5	0	1	カギ付きの書庫で保管。職員に個人情報取りあつかいの同意書をもらっている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	2	口頭だけにせず、書面やメールでていねいにお伝えをしている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	2	以前は、あいすまいる祭を行い近所の方を招待していたが、コロナ禍後は行っていない。 事業所に招待するようなイベントは行っていないが、地域住民との交流が持てるよう、地域のイベント（祭りなど）に参加をしている。 事業所に招待する事はしていない。 今年は4月に区民センターへ行き、祭等（みつやどんたく）に参加している。地域住民との交流は少し持てている。	コロナ前はあい・すまいる祭りを11月に開催して地域住民の方に参加してもらっていたので、来年度は復活させたいです。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	0	1	室内の入口、誰もが手に取れる所にすべてのファイルを置いており閲覧できる。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	2	2	毎年6月・12月に避難訓練を行っている。	毎年6月・12月に避難訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	2	年1回以上行っている。新人職員は入職してすぐ行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	1	3	2	職員間で話し合いは行っているが子どもや保護者様には説明不十分。契約時に説明を徹底したい。 やむを得ない身体拘束については職員間で話し合いをしているが、子どもや保護者に対しては説明不足なため、説明するよう改善が必要である。 やむを得ず身体拘束については、職員間で時々話題になり、話し合いをしている。保護者さんには説明しておらず、今後、説明する必要がある。研修での話し合いの場があった。	契約時に必ずお話をしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	0	3	保護者様から医師の指示書をいただきおやつや調理等対応している。今のところは食物アレルギーの児童はいない。	指示書等ある場合は必ず頂いています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	0	その都度作成して職員間で共有している。	